

特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議
設立総会 議事録

日 時： 2004年7月4日(日) 15:40～17:30

場 所：立教大学7号館1階7101教室(東京都豊島区西池袋3-34-1)

特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議

設立総会 議事録

1. 開催概要

日時：2004年7月4日(日) 15:40～17:30

場所：立教大学7号館1階7101教室(東京都豊島区西池袋3-34-1)

参加者：団体正会員16団体、個人正会員13名(計29名)

委任状提出13団体、17名(計30件)

オブザーバー3名(うち個人準会員2名、会員団体構成員1名)

事務局4名

(名簿別紙参照)

2. 審議事項

第1号議案：NPO法人設立意思の確認について

第2号議案：設立趣意書

第3号議案：定款

第4号議案：役員名簿

第5号議案：2004年度活動計画及び予算について

第6号議案：2005年度活動計画及び予算について

第7号議案：設立時の財産について

3. 配布資料

(事前送付資料)

- 第1・2号議案資料 NPO法人設立趣意書(案)
- 第3号議案資料 定款(案)
- 第4号議案資料 NPO法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議役員(案)
- 第5号議案資料 2004年度活動計画及び予算(案)
- 第6号議案資料 2005年度活動計画及び予算(案)
- 第7号議案資料 設立時の財産について(案)

(当日配布資料)

- 持続可能な開発のための教育の10年推進会議 NPO法人設立総会式次第

4. 開会

15:40、持続可能な開発のための教育の10年推進会議2004年度NPO法人設立総会が開会した。

5. 代表理事挨拶

任意団体「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議2004年度理事会代表理事の阿部治氏より挨拶があった。

6. 議長選任、

会場より立候補がなかったため、事務局より個人正会員の市嶋彰氏を議長に推薦、全員異議なくこ

れを承認した。

7. 定足数確認

事務局長の村上千里氏より、団体正会員 69 団体、個人正会員 75 名のうち、本日出席者 29 名、委任状提出者 30 名、計 59 名で、定足数（全正会員の 3 分の 1）48 名を満たしている旨、報告がなされた。

8. 事録署名人選出

会場からの立候補を求めたが挙手がなかったため、事務局より団体正会員の近藤健瀨氏ならびに個人正会員の長岡素彦氏を推薦、全員異議なくこれを承認した。

9. 審議

●第 1 号議案：NPO 法人設立意思の確認について

●第 2 号議案：設立趣意書

村上事務局長より、NPO 法人設立趣意書案（配布資料）について説明があった。

会場からの、設立趣意書中の設立代表者氏名と住所の記載に関する質問に対し、村上事務局長より、設立代表者については代表理事の氏名を記載するが、住所は代表理事本人と ESD-J 事務局のどちらの住所を記載するのか確認するとの回答があった。

会場より、設立趣意書中の「持続可能な開発のための教育の 10 年」の略記を統一すべきとの提案があり、定款に準じて「ESD の 10 年」とする旨が確認された。

会場より、設立趣意書中（6）にある「日本政府の拠出金の活用を含め」という表現は、日本政府の国際機関に対する拠出金を日本の NGO が独占することを目指しているとの印象を与え、適切でないとの意見があり、当該文章を「日本の NGO が国際機関へのプロジェクト提案と資金獲得をできるような方策を推進する。」と変更する旨、全員異議なく承認した。

また、会場より、文章をより読み易くするための書換えが必要との意見があり、その書換えについては事務局及び理事会へ一任することが提案され、全員異議なくこれを承認した。

以上の変更・確認事項を踏まえ、第 1 号議案および第 2 号議案は全員異議なくこれを承認した。

●第 3 号議案：定款

村上事務局長より、定款案（配布資料）について説明がなされた。定款中の誤記訂正として、附則 4 項「第 43 条」は正しくは「第 44 条」、附則 5 項「第 44 条」は正しくは「第 45 条」である旨が確認された。

続いて、会場より、事務所所在地の記載は区まで記入する必要があるのか、また事務所移転の際は東京都による定款の再認証を受ける必要があるのか、との質問があり、村上事務局長より、事務所所在地は区まで記載しなければならないが、所在地変更は軽微な修正とみなされ修正後の縦覧などは必要ないが届出の必要はあるとの回答があった。

会場より、役員選出規程は誰がどこで決定するのか明記しておいたほうがよいとの意見があり、第 14 条の記述は「理事は、総会において定める役員選出規程に従って選出し、総会において承認する。」と修正することを、全員異議なく承認した。

会場より、第 16 条 3 項で「役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない」とあるが、第 13 条で理事を 12 人以上 20 人以内とすることを定めているため、理事が辞任した場合でも 12 人以上の理事が残っていれば後任の就任は必要ないのではないかとの意見があり、全員異議なくこれを確認し、定款文章は変更しないことを承認した。

会場より、第 16 条 1 項で役員の任期を 2 年としているがいつから 2 年間なのかを明記すべきとの意見が出されたが、附則 3 項で設立当初の役員の任期を平成 18 年 6 月 30 日までとすることを定めているため、これに則ってその後の役員任期は選出された年の 7 月 1 日から 2 年間となる旨が確認され、第 16 条 3 項には変更の必要なしと全員異議なく承認した。

会場より、任意団体時代と同様に顧問をおくのであれば定款中にそう明記すべきであり、顧問をおかないのであればそれを改めて決議すべきとの意見があった。これに対し、顧問をおき、定款には顧問に関して「第 1 項 この法人は顧問を若干名おくことができる。顧問は代表理事が理事会の承認を得て任命する。第 2 項 顧問の任期は第 16 条に順ずる。第 3 項 顧問は代表理事の諮問に対して理事会に出席して意見を述べるができる。」との内容で記載し、その記載箇所については理事会に一任する旨、全員異議なく承認した。

会場より、第 4 条に記載された「特定非営利活動の種類」はどのように決めたものなのかとの質問があり、村上事務局長より、通常ここに列記した 17 種類の分野から団体の活動に即したものを選択するが、当団体の場合は様々な分野に関わる他団体と連携して ESD を推進していく中間支援組織としての性格上、活動分野を限定すべきでないとの判断で、17 種全てを列記したとの回答があった。

第 6 条の(1)(2)の正会員や準会員を定義する表現について、「活動に積極的に参加しようとして」との表現は入会の門戸を狭めるので削除すべきとの意見や、主体的に参加したいという意志を持つ人々に入会してほしいという考えを明らかにするため残すべきとの意見などが出され、議論の末、正会員については「この法人の目的に賛同して、入会する団体及び個人」とし、準会員は下線部分を変更して「この法人の目的に賛同して、協力するために入会する団体及び個人」とすることを、賛成多数で承認した。

以上の修正変更および確認事項を踏まえ、第 3 号議案は全員異議なくこれを承認した。

●第 4 号議案：役員名簿

村上事務局長より、NPO 法人持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議役員案(配布資料)について説明があり、理事の互選により、代表理事として阿部治氏、副代表理事として池田満之氏が選出され、さらに 2 名の副代表理事を今後理事会により選出する予定との旨報告があった。

第 4 号議案は、全員異議なくこれを承認した。

●第 5 号議案：2004 年度活動計画及び予算について

●第 6 号議案：2005 年度活動計画及び予算について

村上事務局長より、2004 年度と 2005 年度の活動計画及び予算案(配布資料)について、説明があった。2004 年度の活動計画及び予算については先の任意団体「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議臨時総会で承認された 2004 年度活動計画および予算案を元に、NPO 法人持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議の認証取得が見込まれる今年 12 月頃の時点から今年度末までの期間の計画として組み直した旨説明があった。

また、修正事項として、事業計画案中の「事業名」について、定款に準じより詳細に明記する必要があり、また、会計収支予算書に「単位千円」と明記する必要があるとの説明があった。

会場より、事業費の増加による財政健全性の改善が目指されていることを評価する発言があった。

また、2004 年度事業計画の「事業実施の方針」の中で「2005 年度には賛助会員会費で 1000 万円の基盤を作ることを目指したい」とあるところを「企業への協力依頼ならびに事業実施により自主財源確保に注力し 1000 万円の基盤を作ることを目指したい」との文言に変更し、自己財源強化の積極性を明確にすべきとの提案があった。

上記提案を加えた第 5 号議案および第 6 号議案を、全員異議なく承認した。

●第 7 号議案：設立時の財産について

村上事務局長より「設立時の財産について(案)」(配布資料)の説明がなされた。

第 7 号議案は全員異議なくこれを承認した。

10. その他

村上事務局長より、NPO 法人設立申請に関する文書の軽微な修正については、設立代表者に一任することとしたいとの提案があり、これを全員異議なく承認した。

11. 閉会

17:30、議長の市嶋氏により、持続可能な開発のための教育の10年推進会議 2004年度 NPO 法人設立総会の閉会が宣言された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2004年7月4日

議 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印